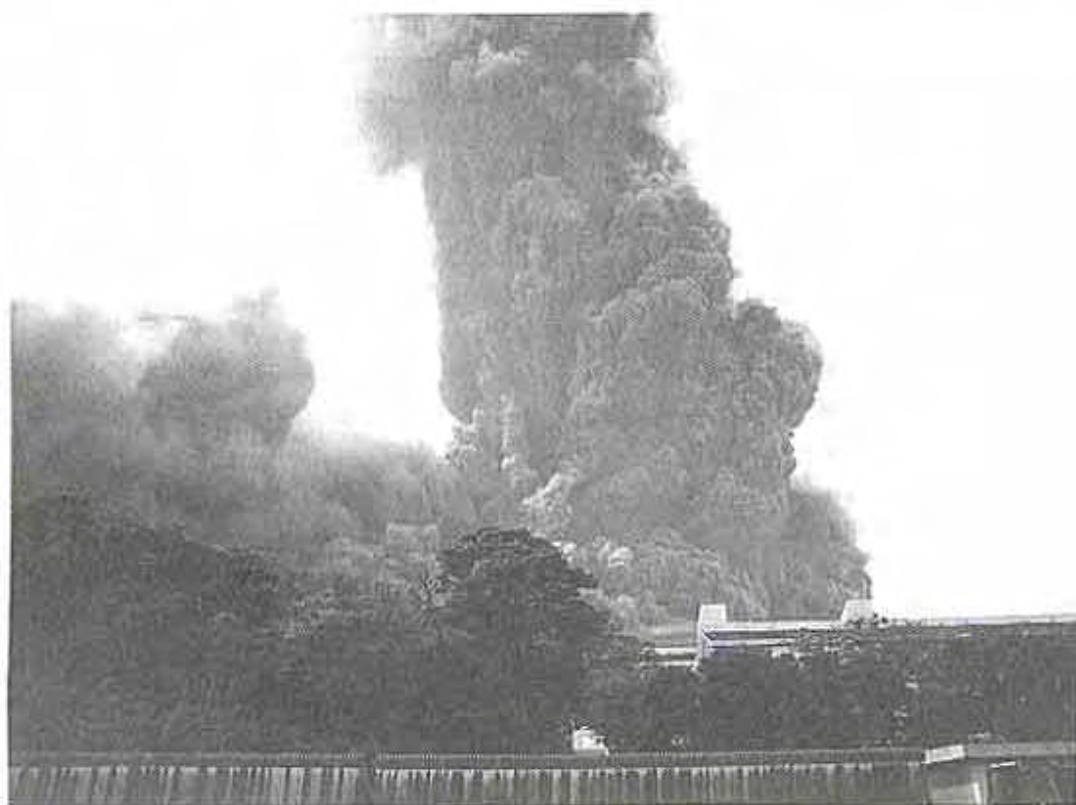


広報みやけ

平成12年10月号



東京都三宅村

目 次

1	三宅村長あいさつ	1
2	平成12年第三回都議会定例会における石原知事発言より	3
3	三宅島の現状	4
(1)	各地区の状況	4
(2)	ライフラインの状況復旧作業に長期間を要します	4
(3)	雄山の火山活動の状況終息の見通しはついていません	5
(4)	避けられない島外避難生活の長期化	5
4	三宅村からのお知らせ	6
(1)	平成12年国勢調査への協力をお願い	6
(2)	MXテレビからの三宅島情報・伝言版の放送	6
(3)	巡回訪問調査について	6
(4)	保健福祉課からのお知らせ	7
(5)	義援金の状況	7
(6)	村民の居住地情報について	8
(7)	ボランティアの窓口について	8
5	各機関からのお知らせ	8
(1)	東京都災害対策本部	8
(2)	東京都現地災害対策本部	8
(3)	三宅支庁	9
(4)	三宅島警察署	9
(5)	東京都教育庁	10
(6)	東京都労働経済局	10
(7)	島しょ保健所三宅出張所	11
6	関係団体からのお知らせ	11
(1)	三宅島農協	11
(2)	三宅島漁協	12
(3)	三宅島観光協会	13
7	三宅島関係機関電話番号表	14

1 三宅村長あいさつ

平成12年6月26日から始まった噴火災害は、火山性地震・噴火・噴石・

火砕流・台風・泥流・火山性ガスと続き、いまだ終息予想はまったくつかない現状にあります。

三宅村民の皆様におかれましては、不安な日々をお過ごしのことと思いますが、ぜひ頑張ってください。

皆さん既にご承知のとおり、東京都をはじめ全国の区市町村や全国の方々より心温まるご支援ご高配を賜っております。これも我々三宅村民を励ましていただいているもので、村民を代表いたしまして、全国の方々にお礼を申し上げます。

さて、私は7月20日村長に就任いたしました。折からの噴火・泥流による避難所の開設、降灰除去対策等全力を傾けてまいりましたが、自然の猛威に立ち向かうことが困難となり、9月1日島外避難指示を決意いたしました。

島外避難も無事終了し、9月5日に東京事務所、19日には立川事務所をそれぞれ開設いたしました。いまだ災害関係事務で騒然としていて、皆様のご要望等に十分お応えできておりませんが、その態勢が整い次第と考えておりますので、ご賢察のほどよろしく願いいたします。

また、三宅島でのライフライン確保のため、これまで1ヶ月あまり専用船かとれあ丸の運用に従事された東海汽船の皆様、泥流被害から道路を復旧させた島内建設業界の皆様、海路を確保していただいた漁協の皆様、進んで危険な島内の給油活動を担っていただいた島内給油業界の皆様、そして最後まで島を守るために尽力された関係者の皆様方本当にありがとうございました。皆様がいるかぎり、いつかは三宅島は元の姿に戻ることができます。今後とも神津島を拠点とした災害対策活動をよろしく願いいたします。

なお、村民の皆様には、慣れない土地で何かとご不自由をおかけしておりますが、三宅の島民としての誇りをもって、日々の生活を築いていただきたいと思います。

私は、職員とともに、災害復旧と復興に全力で取り組んでいくことを『天命』と考えておりますので、今後ともご支援とご協力をお願いいたします。

今後は月に1回の割合で、このたよりを皆様のもとにお届けできるようにいたします。

2 平成12年第三回都議会定例会における石原知事発言より

(平成12年9月19日)

三宅島噴火災害等への対応

伊豆諸島で続いている大規模な噴火や地震は、発端となった火山活動からはや三か月近くが経過した今もなお、今後の推移が全くつかめず、過去に例を見ない異常な事態となっております。

とりわけ三宅島では、度重なる噴火により、島全体が厚い灰に覆われ、所々に火砕流や泥流の傷跡を残す、目を覆うばかりの惨状となっております。大規模な火砕流の恐れがあるため、9月2日には退避指示が発令され、防災・ライフライン関係者を除く全島民が、島外へ退避いたしました。

新島、神津島などの島々でも、地震によるがけ崩れなどが相次ぎ、一部の住民が、退避生活を余儀なくされております。

多くの島民が生命の危険に曝されるとともに、港湾や道路など生活の基盤となる施設に大きな被害が発生し、観光、漁業など伊豆諸島の基幹産業は、軒並み多大な損害を被っております。

東京都は、災害対策本部を設置し、地元の村や国など関係機関と連携を密にし、さらに近隣の自治体や民間の団体などからも協力を得て、島での応急対策や避難先での生活の確保に全力を尽くしております。

島外避難を強いられる方々に対しては、居住環境に最大限配慮して、希望者全員に速やかに住宅を提供いたしました。このほか、病弱な高齢者や児童・生徒の受入れ、緊急就労対策、相談所の開設、都税の減免、資金の貸付など、日常生活の支障が少しでも解消されるよう、可能な限りの対策を講じております。

このたびの災害に対して、多数の関係者が、粉骨砕身対応に当たっております。特に三宅島では、およそ二百人の人々が、危険が残る中、昼夜を分かたずライフラインの確保に力を尽くしております。この方々の労苦に、心より感謝を申し上げます。

島の人々は、先行きの分からない極めて不安な状況に置かれています。多くの方が、不慣れた土地で不便を感じ、ストレスなどを抱えながら、懸命の生活を続けていることと察します。心よりお見舞いを申し上げます。

噴火と地震による災害がこれ以上拡大することなく、早期に終結することを切に願っております。

伊豆諸島は、先人が、ときには尊い生命をも犠牲にしながら、幾たびもの噴火災害を乗り越え、今日の生活を築き上げてきた、歴史ある地です。我々は、災害を克服する英知と勇気を待ち合わせております。

島民の皆さん、決してあきらめることなく、希望を待ち続けて下さい。

この先も、帰島時期、生活再建、復興対策など極めて困難な課題が山積しておりますが、私は、都議会のご協力をいただきながら、国に対しても強力な支援を要請するなど、万全の体制を整え、島の再生に全力を尽くす決意であります。

先般、天皇皇后両陛下には、島民及び関係者へ、暖かいねぎらいのお言葉を賜りました。また、秋川高校に退避している児童生徒などに、お見舞いの品を賜りました。

さらに、国内外から、義援金や救援物資をはじめ、ボランティア活動の申し出など、多くのご支援をいただいております。都民を代表して厚く御礼を申し上げます。

3 三宅島の現状

(1) 各地区の状況

- ア 神着地区 宅地内の降灰は 10 cm程度で固まってひび割れています。土佐から美茂井地区にかけての火砕流現場では樹木が倒伏していますが、民家の壁にこびりついていた灰は雨に洗われています。川田沢や村道から都道へ泥流が流下し、湯舟グラウンド付近に点在しています。湯の浜漁港は漁船の接岸が可能です。赤場暁周辺の都道の泥流被害が激しくなっています。
- イ 伊豆地区 集落全体として被害は軽微です。保健所の下の沢に泥流被害が出ています。大久保漁港は漁船の接岸が可能です。富士見橋の下の旧道は復旧しましたが、電柱が倒れたままになっています。
- ウ 伊ヶ谷地区 墓地の一部が泥流で削られ、都道の伊ヶ谷港線には泥流が流れて、舗装のアスファルトがめくれている箇所もあり、車の通行はできなくなっています。船揚場にも泥流が流れこんでいますが漁港への漁船の接岸は可能です。
- エ 阿古地区 降灰量が他地区に比較して少なく被害も軽微です。墓地も阿古漁港にも被害はありません。
- オ 坪田地区 三池浜付近には 20 cmほど泥土が堆積しています。大路池から東山までの間に以前は無かった新たな沢筋がいくつもでき、特に立根付近の都道は泥流で一部が損壊しています。坪田漁港は地盤沈下により棧橋が沈下しており、満潮時には棧橋が海没しています。
- カ その他 上空からの調査によると村営牧場は全面泥土で覆われ、噴石で屋根に穴のあいた牛舎が高さ半分位泥土に埋まっています。神着の農業用水ダムは上下 2 基とも泥流で埋めつくされています。

(2) ライフラインの状況 …… 復旧作業に長期間を要します ……

ア 都道の状況

9月27日に鑄ヶ浜港から上陸し巡回したところ、伊ヶ谷すみずり付近に泥流が堆積しており、車両による通行ができませんでした。また、立根付近では海側1車線が損壊しています。

一方、9月29日の空撮によれば、椎取神社、赤場暁、大路池、空栗橋及び平山付近等において泥流が堆積しています。また、三七山付近が決壊しています。

作業が可能になり次第、泥流堆積箇所は除去し、道路決壊・損壊箇所は順次復旧作業を実施します。

イ 水道管の寸断による断水の復旧

9月5～6日の降雨による土石流で水道管が随所で寸断されたままになっております。水道管の復旧は長期間の集中作業が必要であり、水道管を補修しても土石流がふたたび発生すると再度断水する可能性があります。

ウ 電気と電話の復旧（一部地域を除いて通電、通話が可能）

NTTの島内光ケーブルの断線はないため、通話は可能です。

ただし、坪田の無線中継所の電源が切れているため、坪田地区での携帯電話は不通になっています。

また、電気についても大久保と伊ヶ谷の一部地区で不通になっていますが他の地区は通電可能な状態になっています。しかし、三宅島への立ち入りが困難なため、現在は発電しておりません。

(3) 雄山の火山活動の状況 ……終息の見通しはついていません……

ア 火山性ガスについて

島内の風下の地域では、最大値で二酸化硫黄（亜硫酸ガス SO_2 ）が 3.2ppm（9月21日）、硫化水素（ H_2S ）が 0.5ppm（9月21日）、塩化水素（ HCL ）が 0.25ppm（9月22日）測定されました。

（参考 東京都現地対策本部の作業判断基準：二酸化硫黄が 2ppm 以下、硫化水素が 10ppm 以下、塩化水素が 5ppm 以下）

イ 火砕流の発生の可能性について

8月29日以降も雄山は噴煙を3千メートル以上断続的に吹き上げています。火砕流は、8月29日以降発生していませんが、今後発生した場合には100を超え高温になる可能性が強いとされています。

(4) 避けられない島外避難生活の長期化

雄山は大量の火山性ガスを放出しつづけており、また、今後も火砕流や噴石を伴う噴火の可能性も指摘されており、いつ火山活動が沈静化するかの見通しも立ちません。

また、島の主要な公共施設である道路、水道、電気、電話が復旧しておりませんと島民の皆様は安心して島に戻っていただくことはできません。

このため、島外避難生活も長期化することは避けられないと思われます。避難が長期化することを想定して生活の態勢を各人で整えていく必要があります。

4 三宅村からのお知らせ

(1) 平成12年国勢調査への協力をお願い

本年10月1日実施の「平成12年国勢調査」は島の復興と今後の行政施策の大変貴重なデータとなります。

もし、10月9日までに国勢調査の調査員の訪問がなかった場合や、ご不明な点がありましたら、恐れ入りますが村の下記事務所までご連絡下さい。

<連絡先>

三宅村東京事務所 03-3435-7141

三宅村立川事務所 042-529-1051

(2) M X テレビからの三宅島情報・伝言版の放送

M X テレビでは三宅島情報・伝言版の放送を行っています。放送時間と内容は次のとおりです。

「白沢みきのモーニングT O K Y O」 (月)～(金)06:50頃

「東京NEWSアップデート」 (月)～(金)21:45頃

内容は三宅島最新情報、伝言版ですが、伝言板については三宅島から避難されている住民の方々(同土)からのメッセージや連絡を取りたい島関係者、住民の方々へのメッセージなどです。(プライバシー保護のため一部お伝えできない場合がございます。)

(3) 巡回訪問調査について

三宅島から避難されている住民の皆さんの所在確認のために9月21日から東京事務所と立川事務所の巡回班が各地区を調査しております。

この調査は、避難されている住民の皆様のご所在を確認するとともに生活等の相談を受けながら、今後の支援体制を確立するためのものです。

調査員が皆様のお宅を訪問し「巡回訪問調査票」に記入していただくことになっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、巡回時に不在の方には、「不在票」を入れております。調査員の訪問を受けない方は、東京事務所または立川事務所までご連絡をお願いいたします。なお、住所変更をされた方も東京事務所または立川事務所までご連絡をお願いいたします。

(4) 保健福祉課からのお知らせ

ア 要介護認定の期間延長について

要介護認定の有効期間が平成 12 年 9 月 30 日までとなっており、すでに更新の申請を行っている人については、心身の状況の調査等に日時を要しているため、要介護認定の措置を約 1 ヶ月延長することといたしました。

イ 定期予防接種・乳幼児検診等について

「定期予防接種」「母子健康手帳の交付」「母親学級」「妊婦検診・乳幼児検診」については、避難先の各市町村において対応をしていただいております。

ウ 健康診断書について

三宅村民で、就職及び就学等の理由により健康診断書が必要な人に対して、都内の保健所では診断に必要な検査料及び診断書料(1500円)が免除になります。

エ シルバーパスについて

交付を希望される方は、(社)東京バス協会において対応をしていただいております。
連絡先：03-5302-8222(平日 午前 10 時～午後 5 時)

オ 東京国際ゲートボール福祉大会について

10 月 13 日(金)午前 9 時 30 分より、東京駒沢オリンピック公園・第 2 球場において東京国際ゲートボール福祉大会が開催されます。

カ 上下水道の基本料金の免除について

老齢福祉年金受給者、児童扶養手当受給者、生活保護受給者、母子年金受給者については、基本料金が免除されます。該当する方で希望される方は次の連絡先へ。

三宅村東京事務所：03-3435-7141

(5) 義援金の状況

ア 村に直接寄せられた見舞金・義援金は 10 月 5 日現在次のとおりです。

総額 1 億 392 万 9,150 円(326 件)

これ以外に都職員からの見舞金として約 3,900 万円が 10 月 11 日に知事から贈呈されます。

イ 三宅村では義援金配分委員会を 10 月 1 日付けで設置いたしました。委員は各地区の自治会長 5 名、村会議員 3 名、村職員 3 名で構成されています。第一回目の委員会は 10 月 10 日に開催し、配分方法等を決定する予定です。

(6) 村民の居住地情報について

三宅村では現在も村民の住所を調査しています。まだ、住所のわからない人が多数（1割以上）おり、事務に支障をきたしています。

村から手紙が届いていない方をご存知の場合は、東京事務所(03-3435-7141)か立川事務所(042-529-1051)までご連絡ください。

また、親戚、知人等の住所を知りたい方は、身分を証明するもの（免許証、保険証等）を持って、ご面倒でも東京事務所か立川事務所にお出かけになり、閲覧をお願いいたします。

(7) ボランティアの窓口について

三宅村に対する協力ボランティアについての受付は、三宅島社会福祉協議会が窓口となっています。

Tel 03-3235-5730

5 各機関からのお知らせ

(1) 東京都災害対策本部

東京都は、三宅島における火山活動への対応をより一層適切に行うため、伊豆諸島（三宅島）の火山の観測又は研究を行っている各分野の専門家から意見等を求め、火山防災対策等の判断の参考にするため、新たに「三宅島火山活動検討委員会」を設置しました。メンバーは次の先生方です。

藤井敏嗣	東京大学地震研究所長	専門（岩石学）
鍵山恒臣	東京大学地震研究所助教授	専門（火山学）
平林順一	東京工業大学教授	専門（火山化学・ガス）
大久保修平	東京大学地震研究所教授	専門（測地学）
歌田久司	東京大学地震研究所教授	専門（地球電磁気学）
宮崎 努	東京都防災専門員	専門（火山学）

(2) 東京都現地災害対策本部

島外避難指示後の9月初旬から1ヶ月あまり、専用チャーター船を拠点に活動してきました。10月初旬には現地災害対策本部を神津島に設置することとし、帰島時期等を判断するための三宅島の火山活動や気象の観測、火山ガスの測定、観測機器のために必要な電気や通信機能の維持活動をしていきます。現地災害対策本部は、東京都、

三宅村、東京消防庁、警視庁、東京電力、NTT、気象庁、国土庁、三宅村の防災指定協力機関として三宅島漁協、給油業界等で構成するメンバーが漁船で島に適宜上陸して必要な作業を行います。また、気象庁は火山ガスの検知機や火山観測機器を新たに設置し、観測態勢を強化することとしています。

(3) 三宅支庁

ア 防災体制の強化

村役場からしか発信できなかった村内放送を支庁からも発信できるようにしました。土石流対策として、発生を感知するワイヤーセンサー及び流下を防止する大型土のう等を設置しました。あわせて、火砕流・噴石対策として避難用コンテナ（空気吸入器機等の装備）を随所に設置しました。また、週一回程度島の状況を把握するための調査を行うこととしています。

イ 都税について

都税に関する申告・納付などの期限の延長

三宅村民については、都税の申告・納付期限が平成12年6月26日以降の場合は当分の間、その期限が延長されます。延長後の期限については後日改めてお知らせします。

納税証明などの発行手数料の減免

三宅村民については、都税に関する納税証明等を必要とする場合は手数料が減免されます。受付窓口は以下のとおりです。

- ・ 納税(課税)証明の受付窓口は全都税事務所及び支庁
- ・ 23区内の固定資産に関する評価証明、物件証明及び固定資産税等関係証明は23区内の都税事務所

都税の申告・納付等に関するご相談は、下記にお尋ねください。

- ・ 東京都主税局総務部総務課相談広報係
東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎20階南側
Tel 03-5321-1111 内線 28-130～132 直通 03-5388-2924
- ・ 各都税事務所の相談コーナー
- ・ 三宅支庁(臨時連絡所)
東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎41階南側
Tel 03-5321-1111 内線 45-521 直通 03-5320-5714

(4) 三宅島警察署

9月の全島避難により、都内等へ避難されている皆様いかがお過ごしでしょうか。昔の仲間と離れ、慣れない地域での生活大変だと思います。

署員は、ライフライン関係者として島に残り仕事をしておりましたが、雄山の情勢

が益々悪くなり、現在は、神津島の現地対策本部を拠点として、三宅島へ漁船で作業に出向く関係者の支援活動等を行っております。島内は泥流や降灰で昔の美しい自然や緑は薄れ、淋しさを感じます。

10月からは署員の一部を都内に派遣し、皆様方と連絡したり、三宅島の状況をビデオに収めてありますので、これを皆様方に紹介し、島内の状況について報告をしたいと考えております。

皆様と会える日を楽しみにしております。どうぞ、御身体に注意されて頑張ってくださいと思います

(5) 東京都教育庁

ようやく落ち着き、三宅島にいる時と同様の教育活動が行えるようになりました。多くの皆様の心からのご支援、ご助力に対しまして感謝の言葉もございません。

9月30日(土)からは、土日運用の児童・生徒送迎用シャトルバス(秋川駅から寮まで)を運用しました。

ア 最近の動き

9月21日(木) 三宅村長ほか災害対策関係者の視察

9月23日(土) 秋川高校との合同体育祭開催。

東京農業大学応援団が「だいこん踊り」を披露。

9月26日(火) ホランティアによる理髪(2回目、45名を実施)

9月28日(木) 東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を開催

Jリーグ「FC東京」「ヴェルディ東京」選手による激励訪問

9月30日(土) 三宅島児童・生徒支援センター主催による「三宅の縁日」開催

イ 秋川高校での在籍状況 (10月3日現在)

	児童・生徒数	転校生数	玉成寮の在籍数
小学生	202名	69名	133名
中学生	118名	11名	107名
高校生	115名	2名	113名
計	435名	82名	353名

(6) 東京都労働経済局

政府も東京都も就職の斡旋を中心に支援体制を強化しており、最寄りのハローワークや高齢者就業相談所では、153社の企業が1,616人の三宅島等避難者向け求人を受け付けています。今後は、このような機関を利用して希望の仕事を見つけていただくこととなります。

また、東京都労働経済局は、9月28日に立川で、翌日29日に田町で三宅島村民のための合同就職相談会を行いました。

来場者は、立川会場で122人、田町会場で178人の合計300人。参加企業は立川会場で41社、田町会場で54社の合計95社で参加企業との面接件数は延べ82件でした。この不況下にもかかわらず多数の参加企業がありました。

しかし、避難先近くでの仕事を望む島民と求人企業側の条件が折り合わないケースも多く、採用決定者は27人とどまりました。島にすぐに戻れるとは限りません。様々なご希望もあるかと存じますが、東京では近県から何時間もかけて通勤し、9時から5時まで、それ以上に残業も行うといった就労状態が一般的であることもご理解いただく必要があります。

(7) 島しょ保健所三宅出張所

健康に関するご相談はお近くの保健所が対応させていただきますのでご遠慮なくご相談ください。最寄りの保健所は巻末の連絡先一覧をご参照ください。なお、23区につきましては、お手数ですが区役所に所轄の保健所を確認してください。

また、難病などの医療費助成は、多摩地域の市町村では最寄りの保健所が受付窓口となりますが、東京23区や他県の場合は下記の島しょ保健所三宅出張所(臨時出張所)が窓口となります。なお、旅館業、食品販売業の営業証明なども下記の臨時出張所でお受けしています。

島しょ保健所三宅出張所(臨時出張所)

〒105-0022 港区海岸1-13-17 東京都公文書館3階

Tel 03-3436-3554 ~ 6 Fax 03-3436-3657

6 関係団体からのお知らせ

(1) 三宅島農協

噴火災害による全島避難から1ヶ月、皆様にはいろいろな意味で苦難の毎日かとお察し申し上げます。

新聞、テレビの情報では火山ガス(二酸化硫黄、硫化水素)の発生や、降雨時の泥流など帰島への道はかなり厳しい状況と見られており、これからもしばらくは先の見えない不安な日々が続くと思われます。

その中で、農協業務は仮設事務所を開設し、次のように諸事業を行っております。

ア 組合員の皆様が避難中ですので、各種料金、掛け金、返還金等がすべて支払い猶予の取り扱いになっております。共済等も、失効にならないように配慮されております。

イ 貯金の払い戻し等は、キャッシュカードで、郵便局、お近くの農協、すべての A T Mよりご利用出来ます。

ウ 就職の仲介を始めました。

東京都や都内の方々から、何件かの仕事をいただいております。近日中に就労を希望される方々に相談して、働いてもらう準備を進めています。希望される方は、下記の連絡先に申し込んで下さい。

エ 正組合員の方々に、合併構想の説明会に関わる説明資料をお届け致しました。同時に経過報告と、近況をお知らせいただくための「ハガキ」を同封しました。今後の色々な情報等をお届けするために必要ですので、出来る限り早くご返送下さいます様、お願い致します。

オ 9月20日に役員会を開催しました。重要な検討事項として、復興へ備えての課題について話し合いをしました。

降灰除去は、昭和58年噴火の際に実施した方法を導入していただく。

農業用水は、最善の供給体制を確保していただく。

ハウス園芸施設の被害について、必要資材災害復旧事業の中で供給していただく。

農道の降灰除去を急いでもらう。

その他、生活条件を配慮していただく。

カ 何でも結構です。ご意見をお寄せ下さい。

《連絡先》

三宅島農協東京事務所

渋谷区代々木2-10-12 JA東京南新宿ビル4階

新宿駅南口下車、甲州街道都庁方面へ徒歩3分

Tel 03-3320-0323

Fax 03-3375-6586

業務内容

総務課（奥山組合長、菊池総務課長、石井主任、村尾主事補）

・信用事業（貯金の受け払い、各種融資）

・共済事業（共済掛け金、災害調査、その他）

経済課（小池経済課長、栗本支店長、平野係長、杉本主事補）

・経済事業（購買、販売の精算業務、棚卸資産の確認等）

L P G、農業機械担当（永沢所長、前田係長、森下支店長）

・昭島充填所、昭島市内農機園芸センターで研修中

(2) 三宅島漁協

ア 現在23隻の三宅島の漁船は静岡県の下田市に係留しています。この間、下田市長や下田市漁協を始めとする下田の市民・漁民の皆様には大変なお世話になり心から感謝申し上げます。

漁業者も、家族は東京などの避難用住宅に入居していますが、三宅島周辺で漁をはじめ、トビウオやサワラなどの漁獲を上げています。先日は下田市の加工業者の考案でトビウオ1トンを燻製化して新製品として沼津の市場に出したところ、沼津市の方々にも好評で、島嶼振興公社も是非三宅の新製品として売り出そうということになりました。

イ 今後、漁協は漁船の協力を得て、神津島に開設される都の前進基地と三宅島間を結び役割を果たし、島のために働こうと考えています。

ウ 避難先を教えてください！

三宅島漁協では避難された組合員の皆さんの行き先を探していますので、下記あて連絡をください。

三宅島漁協臨時東京事務所 〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8

Tel 03-5783-2181

Fax 03-5783-2182

(3) 三宅島観光協会

「三宅島ふれあいコーナー」が開設されます。

三宅村の友好都市小金井市が「第28回小金井市なかよし市民まつり」にあわせ「三宅島ふれあいコーナー」を開設していただけることになりました。

皆様のご参加をおまちしています。

場所：都立小金井公園

日時：10月14日(土)、15日(日) 10:00～17:00

三宅島観光協会連絡所

港区海岸 1-12-2 竹芝船客ターミナルビル 伊豆七島観光連盟

内

Tel03-5473-9834

7 三宅島関係機関電話番号表

事業所名	住所	電話番号	備考
三宅村東京事務所	港区海岸1-13-17東京都公文書館4階	03-3435-7141	
三宅村立川事務所	立川市緑町3233番地の2 東京都立川地域防災センター内4階	042-529-1051	
三宅村議会事務局	立川市緑町3233番地 東京都災害対策住宅内	042-529-1096	
三宅村収入役室	港区海岸1-4-7 島しょ会館内	03-5473-9905	
三宅村教育委員会	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9149	
小学校	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9162	
中学校	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9165	
三宅高校	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9168	
東京都三宅支庁	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎S棟41階	03-5320-5710	
東京都三宅出納事務所	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎S棟41階	03-5320-4090	
東京都教育庁三宅出張所	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9159	
東京都島しょ保健所三宅出張所	港区海岸1-13-17東京都公文書館3階	03-3436-3654	
東京都畜産試験場三宅分場	青梅市新町6-7-1 東京都畜産試験場内	0428-31-2171	
東京都災害対策部	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎9階	03-5388-2455	
東京都港湾局第四離島港湾工事事務所	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎26階	03-5320-5671	
労働経済局商工振興部金融課金融指導担当	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎30階	03-5320-4779	中小企業車に対する貸し付け
労働経済局農林水産部農政課農業金融担当	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎29階	03-5320-4817	農林漁業者に対する貸し付け
労働経済局労政部労働組合課労働相談指導係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎31階	03-5320-4650	労働関係緊急相談・あっせん窓口
中央労政事務所	中央区新富1-13-14 労働力IA東京3階	03-3523-3521	
飯田橋公共職業安定所	文京区後楽1-9-20	03-3812-8609	
中央労働基準監督署	千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎12階	03-3511-2162	
住宅局管理部募集課募集係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎19階	03-5320-4925	都営住宅のあっせん
福祉局生活福祉部保護課	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎22階	03-5320-4007	生活必需品・福祉資金貸し付け
福祉局国民健康保険部指導課管理係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎24階	03-5320-4163	義援金

高齢者施策推進室高齢政策部総務課	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎23階	03-5320-4573	高齢者受付
衛生局生活環境部獣医衛生課動物管理係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎27階	03-5320-4412	ペット相談
教育庁学務部義務教育心身障害教育課小中学校係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎30階	03-5320-6752	小・中学生の教育
教育庁学務部高等学校教育課管理係	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎30階	03-5320-6743	高校生の教育
三宅島児童・生徒支援センター	あきる野市下代継221 都立秋川高校内	042-550-9263	避難児童・生活支援ボランティア等
東京消防庁災害救急情報センター(23区)		03-3212-2323	24時間医療機関案内
東京消防庁災害救急情報センター(多摩)		042-521-2323	
衛生医療情報センター	新宿区歌舞伎町2-44-1	03-5272-0303	保健・医療福祉相談
東京法務局三宅島出張所	千代田区大手町1-3-3 合同庁舎3号館4階	03-3214-6349	
中央郵便局	千代田区丸の内2-7-2	03-3284-9500	
警視庁運転免許本部免許管理課	府中市多摩町3-1-1	042-360-9634	運転免許関係
警視庁三宅島警察署	中央区銀座4-9-10 築地警察署三原橋交番内4F	03-3581-4321 内線37-925~6	
気象庁(三宅島火山活動状況テレホンサービス)		03-3540-5000	
七島信用組合三宅島支店	港区海岸1-4-7 島しょ会館内	03-5405-9583	
三宅島漁協東京事務所	港区港南4-7-8 東京都漁連内	03-5783-2181	
三宅島農協東京事務所	渋谷区代々木2-10-12 南新宿ビル4階	03-3370-4281	
あじさいの里	港区海岸1-4-7 島しょ会館内	03-3459-8388	
三宅島社会福祉協議会	新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階	03-3235-5730	ボランティア関係等
三宅村シルバー人材センター	千代田区飯田橋3-10-3 シニアク東京2階	03-3239-4348	
三宅島観光協会	港区海岸1-12-2	03-3436-6955	
三宅村商工会	立川市錦町2-2-32 東京商工連合会内	042-540-3363	
東京バス協会	渋谷区代々木2-7-7	03-5302-8222	シルバーバス関係
三宅島災害・東京ボランティア支援センター	新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター内	03-3260-7573	
東京都ホームページ	http://www.metro.tokyo.jp/		
三宅村・三宅支庁のホームページ	http://www.islands-net.metro.tokyo.jp/miyakejima/		
三宅村のメールアドレス	Miyake-d@islands-net.metro.tokyo.jp		
三宅支庁のメールアドレス	tomiyake@orion.ocn.ne.jp		